

## 枕崎ライオンズクラブが防犯カメラを寄贈



枕崎ライオンズクラブから市に防犯カメラ一式(カメラ2台、ビデオレコーダー1台、屋外用制御盤キャビネット1台)7セットの寄贈があり、4月9日、枕崎市役所で贈呈式が行われました。

同クラブの野村和弘会長は「市民の皆さんに喜んでいただけのものと想い、防犯カメラを寄贈しました。事故等の抑止に役立てばと思っています」と話しました。

## 市内2病院と津波発生時における一時避難に関する協定を締結



本市は医療法人厚生会小原病院、医療法人敬生会久木田整形外科病院と「津波時における一時避難施設としての使用に関する協定」を3月25日に締結し、同日、標識板が両病院に設置されました。

沿岸部において短時間で津波が到達する場合や想定をはるかに超える津波が襲来した場合、緊急に高い建物等へ避難する必要があることから今回の協定を締結したもので、このため、地震等により津波が発生し、緊急に避難を要する事態に遭遇した場合は、両病院に一時的に避難ができるようになりました。

## まくらざきハーモニーネットワーク委員会に県知事表彰



海岸愛護運動に功績のあった民間の団体等を表彰する平成30年度海岸愛護運動県知事表彰でまくらざきハーモニーネットワーク委員会が表彰されました。同委員会は、平成13年度から海上特攻第二艦隊戦没者追悼式前の火之神公園周辺の清掃を行い、平成15年度からは海の日美化活動でごみ拾いなどの清掃活動を行ってきました。

上釜いほ会長は「少數ながらずっと活動を続けてきて、このような賞をもらえたことはうれしかったです。これからも清掃活動を続けていきたいです」と話しました。

## 南日本新聞社枕崎支局長に藤本祐希さんが就任



4月1日より南日本新聞社枕崎支局の新たな支局長に、藤本祐希さんが本社報道部から赴任しました。

指宿市山川町出身の藤本さんは「カツオの腹皮を焼く匂いがして、同じ港町だな」というのが枕崎の第一印象だったそうで、「枕崎の鰹節やお茶、焼酎や畜産などの魅力を発信していくみたいです。また、まちの課題を掘り下げて、皆さんで考えるきっかけづくりができればと思っています。気軽に情報をお寄せください」と話しました。

## 枕崎市消防団が優良消防団として表彰



日本消防協会が表彰を行う第71回日本消防協会定例表彰において、本市消防団が優良消防団として表彰され、表彰旗が授与されました。

今回授与された表彰旗は、厳正な規律を保持し熟達した技能を有し、かつ、平素から消防の使命を達成することに努め、他の模範となる消防団に授与されるもので、県内では本市のみの授与となりました。

## 市立病院診療科部長に大場一郎医師が着任



4月1日、市立病院診療科部長として、今給黎総合病院から大場一郎医師が着任しました。

大場医師は「これまで心臓、血管、不整脈、高血圧など全般的な循環器疾患の一般外来、救急および入院治療に従事していました。心臓や血圧の病気について、ご自身やご家族に思い当たることがありましたら、いつでもご相談にいらしてください。また、診察を行う中で枕崎は生活習慣病の方が多いことも気づきました。人生100年時代に向かって健康に長生きし、楽しい老後を迎るために、早いうちから血圧やコレステロールを見直されることをお勧めします。こちらも、いつでもご相談にいらしてください」と話していました。

## 商店街活性化に補助制度

### がんばる商店街支援事業

#### ■対象事業

- ・ソフト事業||事業費30万円以上で新商品開発、地域資源活用、伝統・文化復活、後継者育成、IT・情報化推進、地域通貨・共通商品券等発行、イベントなどの事業
- ・ハード事業||事業費300万円以上で街路施設整備、駐車場等施設整備、交流施設等整備、イベント広場等整備などの事業

#### ■補助対象者

- 商工業者等を構成員として設立された法人または団体

## 小型動力ポンプ付水槽車について

### 公売物件

ムページをご覧ください。

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### お魚センター・チャレンジショップ

- 新たに事業を始める方を対象に、チャレンジショップの出店者を募集します。チャレンジショップは、お魚センター内の空き店舗を利用して行います。

- ・小型動力ポンプ付水槽車(三菱自動車製)
- ・初年度登録 平成9年2月
- ・原動機型式 8DC11
- ・車検の有効期限 車検なし
- ・型式 KC-FU419N
- ・走行距離 23426km
- ・水槽の構造 10tステンレス
- ・製造年 1991年
- ・小型動力ポンプ性能 B-3級(8m吸管付)
- ・水槽の構造 10tステンレス
- ・走行距離 23426km
- ・時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。
- ・現場での車両等の説明はいたしません。
- ・ご質問合せ先までご連絡ください。

- ・期間については、5月8日(水)から22日(水)までとします。
- ・時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。
- ・現場での車両等の説明はいたしません。
- ・ご質問合せ先までご連絡ください。

- ・物件の公開
- ・公売説明会に参加すること
- ・市税等の滞納がないこと
- ・枕崎市内に事務所等を有する法人等
- ・枕崎市内に在住する者
- ・車両の引き取り及び登録または解体処分に係る費用について、すべて落札者の負担となります。
- ・車両の引き取り及び登録または解体処分に係る費用について、すべて落札者の負担となります。
- ・金額納入後に名義変更し、その後、車両引渡しを行います。また、名義変更完了確認のため、登録証の写し等を提出してください。
- ・詳細については、公売説明会の時に説明します。
- ・問い合わせ 水産商工課商工振興係 TEL 72-1111(内線421)

#### 商店等新規出店支援事業

- 枕崎市都市計画用途地域の商業地域及び近隣商業地域に属する地域または枕崎市通り会連合会の主要道路に面する場所において、新規に出店する場合に賃借料及び新築費、改修費の一部を補助します。

#### 補助内容

- 賃料額最大24ヶ月

#### 補助対象者

- 市内の商店街またはお魚センターに出店計画を持っている小売業者

#### 問合せ

- 希望者で、お魚センター内の空きテナントを活用する法人または個人

#### 問合せ

- 水産商工課商工振興係 TEL 72-1111(内線421)

- ・車両は現状渡しとなります。
- ・物件を登録する場合は、回転灯・サイレン・アンブ及び赤色警光灯の撤去、ボディー等の文字消去を再利用条件とし、本市消防本部は瑕疵担保責任を負いません。

- ・車両は現状渡しとなります。
- ・物件を登録する場合は、回転灯・サイレン・アンブ及び赤色警光灯の撤去、ボディー等の文字消去を再利用条件とし、本市消防本部は瑕疵担保責任を負いません。
- ・車両の引き取り及び登録または解体処分に係る費用について、すべて落札者の負担となります。
- ・車両の引き取り及び登録または解体処分に係る費用について、すべて落札者の負担となります。
- ・金額納入後に名義変更し、その後、車両引渡しを行います。また、名義変更完了確認のため、登録証の写し等を提出してください。
- ・詳細については、公売説明会の時に説明します。
- ・問い合わせ 消防本部消防総務課庶務係 TEL 72-0049

## 枕崎市消防本部 2階会議室 枕崎市立神本町346番地

### 入札の場所

車両は現状渡しとなります。

### がんばる商店街支援事業

#### ■対象事業

- ・新商品開発やイベントなどのソフト事業や街路施設整備などのハード事業を行う商店街団体等に補助します。

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)
- ・出店するため必要な店舗の新築費、改修費、改装費、解体撤去費(除く)
- ・補助対象者 新規出店者

#### ■対象事業

- ・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年